

人権教育

「誰もが住みやすい まちづくりを目指して」

さくら市(喜連川地区)は、令和5～6年度、文部科学省委託事業「人権教育総合推進地域事業」の指定地域として、学校・家庭・地域が連携しながら、様々な取り組みを行いました。

誰もが生きがいをもち、思いやりに溢れ、一人ひとりの人権が尊重された住みよい地域づくりを目指した結果、次のような成果がありました。

▶ 学校教育では… 子どもたちの自己肯定感の高まり、 多文化・多様性の理解



学校では、お互いのよいところを褒め合ったり、クラスの人権宣言の掲示をしたりするなど、互いに認め合い、自己肯定感を高めるための取り組みを行いました。また、地域に住む外国人を講師に招き実施した体験では、子どもたちの多文化理解の促進につながりました。

▶ 社会教育(地域)では… 様々な人権課題についての学び



人権講演会や学習会を実施しました。ワークショップに参加した方からは、「無意識に持っている“思い込み”や“偏見”に気付いた。」などの感想がありました。

Aさんは両親が中国人。アメリカ生まれの日本育ち。
さて、Aさんは何人でしょうか？

▶ 家庭では… 子どもへの接し方についての学び、 人権課題の知識理解



保護者を対象に、子どもへの言葉がけについて実際の場面を想定して体験的に学ぶ講座を行いました。普段、思わず怒ったり、否定的な事を言ってしまったりする場面で、どう子どもの気持ちに寄り添った言葉がけや行動ができるか… 子どもへの関わり方を考えるきっかけとなりました。

子どもが宿題をせずに、遊んでばかりいる…
こんな時、どのように声をかけますか？
子どもの気持ちに理解を示し、前向きな言葉がけがポイントです！

私たちの身近でも、様々な人権課題がありますが、根っこの部分は同じで、「未知なことや違い」から生まれる「違和感や不安」が偏見や差別を生んでいます。だからこそ、正しい知識を得るために、学び続けることが大切です。

さくら市では、誰もが住みやすいまちづくりを目指して、市民の皆さまと一緒に、今後も持続可能な形で様々な取り組みを進めていきたいと思います。